

米国ドル建リタイアメント・インカムPG

\$ 米ドル建

保険商品名称:米国ドル建年金支払型特殊養老保険(20)

この保険は、「円」に比べて魅力的な利率である「米ドル」で取り扱っています。

特徴

いろいろな資金ニーズに対応することができます。

ご準備できる資金

1 ご契約直後から**死亡保障**を確保できます。

家族の生活保障資金

2 **米ドル建て築いた資産(満期保険金)**は、将来必要なときに活用できます。

教育資金

介護・医療資金

3 **満期保険金**は、ライフスタイルにあわせて**受取方法(年金または一括)**を選ぶことができます。

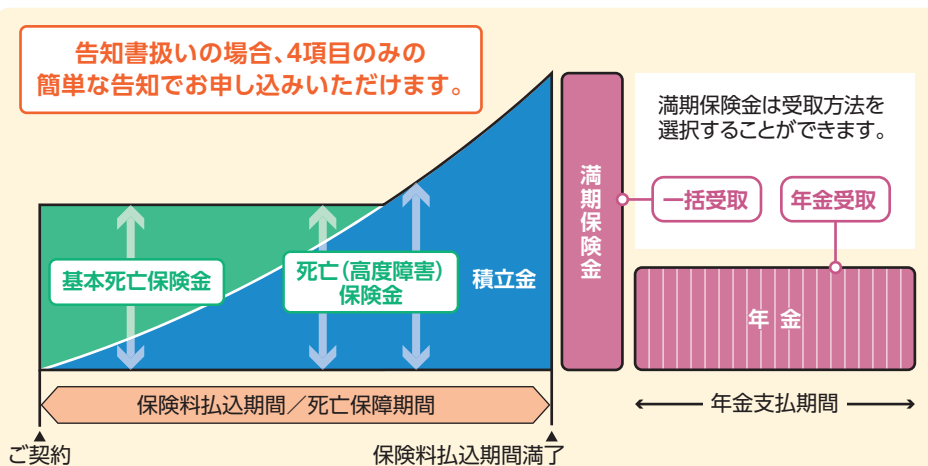
老後生活資金

4 **相続対策**や**生前贈与**に活用できます。

相続・生前贈与資金

イメージ図

ご契約当初の保障を抑えることで、満期保険金額を高めています。



※基本死亡保険金は、年金月額を100倍した金額となります。
 ※万一のとき、基本死亡保険金額と積立金額のいずれかより大きな金額を死亡保険金・高度障害保険金としてお支払いします。

■お支払いについて

死亡保険金

被保険者が死亡されたときにお支払いします。

高度障害保険金

被保険者が所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。

満期保険金

被保険者が死亡保障期間満了時に生存しているときにお支払いします。

年金

被保険者が年金支払日に生存しているときにお支払いします。

※ご契約時に20年確定年金、40年確定年金、100歳年金*いずれかの年金種類をお選びいただけます。

死亡一時金

被保険者が最後の年金支払日の前日まで死亡されたときにお支払いします。

保険料の払込免除

被保険者が所定の不慮の事故を原因として所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。

*100歳年金とは、「100歳-年金支払開始年齢」の年数分支払われる確定年金です。



●この商品はPGF生命を引受保険会社とする保険商品です。預金とは異なり、また、元本割れることがあります。
 ●この商品は米ドル建てです。保険料のお払込み・保険金のお受取り等金銭の授受を円貨で行う場合、為替リスクが生じます。
 ●この「商品概要書」は商品の概要を説明するための資料です。ご検討・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お取扱いについて この保険の主な取扱条件です。

保険期間・ 保険料払込期間	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・ 75歳・80歳	契約年齢範囲 (被保険者の満年齢)	0歳～65歳 ※保険料払込期間によって異なります。
保険料払込方法	月払・半年払・年払	最低保険料	月払:30米ドル／半年払:180米ドル／ 年払:360米ドル
年金種類*1	20年確定年金／40年確定年金／100歳年金 ※ご契約時にお選びいただけます。 ※特約を付加することで、他の年金種類で受け 取ることもできます。	最低年金月額	年金支払期間20年:200米ドル／ 年金支払期間20年超:100米ドル
		最高年金月額	7万米ドル*2
解約返戻金	あり	配当金	なし(無配当)

*1 保険料払込期間75歳・80歳では、40年確定年金のお取り扱いはありません。また、保険料払込期間40歳・45歳・50歳・55歳では、100歳年金のお扱いはありません。

*2 契約年齢によって異なります。また、ご契約時の為替レートによって、別途制限されることがあります。

■保険料が払えなくなった場合など、保障を継続させるためのさまざまなお取扱いがあります。

減額(一部解約)

払済保険

契約者貸付

特約について

この保険に付加できる主な特約です。

疾病障害による 保険料払込免除特約	疾病により所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。	有 料 ↑ 無料で付加する ことができます ↓
指定代理請求特約	所定の事情により受取人が保険金を請求できないときなど、あらかじめ契約者が指定した代理人が請求することができます。	
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6ヵ月以内と判断される場合、生前に死亡保険金の全部または一部を受け取ることができます。	
保険金等の支払方法の 選択に関する特約	保険金や解約返戻金の受取方法を、終身年金等の年金受取に変更することができます。または、保険金等のお受取りを一定の期間据え置くことができます。	
円換算払込特約／円換算支払特約／円換算貸付特約		

※各特約の支払事由等について、くわしくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼パンフレット」等をご覧ください。

必ずご確認ください事項

この保険は米ドル建であり、円貨でお払込みいただく場合、または円貨でお受取りいただく場合、**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、受取時の為替相場で円に換算した年金総額・保険金額・解約返戻金額等が円でお払込みいただいた保険料総額を**下回る**ことがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

※この商品でご負担いただく費用は、「保険料より控除される費用」「保険料を円で払い込む場合の費用」「年金・保険金等を円でお受取りいただく場合の費用」「年金・保険金等を米ドルでお受取りいただく場合の費用」「年金受取期間中に年金で受け取る場合にご負担いただく費用」「クーリング・オフ等で保険料を米ドルでお受取りいただく場合の費用」「解約(減額)の際にご負担いただく費用」となります。

※お払い込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等にあてられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。

募集代理店 手数料について

募集代理店手数料として、PGF生命から募集代理店に対し、払込保険料の総額に下表の支払率を乗じた金額が支払われます。募集代理店手数料は、ご契約の手続きおよびご契約の維持・管理等の対価として支払われます。**「お客さまにご負担いただく諸費用等」に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。**(手数料支払期間:10年)

保険料払込期間		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上
支払率	初年度	2.00%	2.34%	2.18%	1.67%
	次年度以降(支払期間:9年)	1年当たり 0.50%	1年当たり 0.39%	1年当たり 0.35%	1年当たり 0.24%

※当該例表は、各保険料払込期間の範囲内における支払率の上限を示したものです。個別の支払率については募集代理店の担当者までお問い合わせください。

※PGF生命所定の為替レートにより円に換算した上で支払われます。

募集代理店(販売窓口です)



株式会社SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
電話 / (0120) 456-860
https://www.sbishinseibank.co.jp

引受保険会社(実際にご契約いただく会社です)「PGF生命」は「ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命」の略称です。

ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

本社 / 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー

PGF生命コールセンター (通話料無料) 0120-56-2269

受付時間 / 平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00(日・祝日・12/31~1/3を除く)

55-527117-07 PGF-J-2023-105(2023.4.3)

2023年4月版